

2016年10月3日

各 位

会 社 名 ソニー株式会社
代 表 者 名 代表執行役 平井 一夫
(コード番号 6758 東証 第1部)
問 合 せ 先 執行役員 村上 敦子
(TEL: 03-6748-2111(代表))

ソニーが Sony/ATV Music Publishing の未保有持分 50%の取得を完了したことを
ソニー及び Estate of Michael Jackson が発表

米国東部時間 2016年9月30日、ソニー株式会社(以下、ソニー)及びマイケル・ジャクソン遺産管理財団である Estate of Michael Jackson(以下、MJ 財団)は、政府当局及び監督官庁の承認などの取得を含む諸手続きの完了にともない、ソニーの完全子会社である Sony Corporation of America(以下、SCA)が、MJ 財団が保有していた Sony/ATV Music Publishing LLC(以下、Sony/ATV)の 50%の持分の取得を完了したことを発表しました。本取得に関する合意は、米国東部時間 2016年3月14日(日本時間 2016年3月15日)に公表済みです。

既に発表の通り、本取得の実行にともなう MJ 財団に対する支払額は 750 百万米ドル(約 758 億円*)です。この支払額には、SCA から一括支払いの約 733 百万米ドル(約 740 億円*)のほか、Sony/ATV から MJ 財団に支払われることが既に約束されていた分配金が含まれています。なお、かかる対価には、Sony/ATV の合弁事業に関する契約上及び会計上の諸調整、及びソニー及び MJ 財団のその他の事業機会のための諸調整も反映されています。

本取引によるソニーの 2016 年度連結業績見通しへの影響は軽微です。

なお、本取引の後も、MJ 財団は、マイケル・ジャクソン氏の全ての楽曲の原盤権や Mijac Music(マイケル・ジャクソン氏の作曲した全ての楽曲、及び同氏が存命中に取得したソングライターの楽曲のいくつかを所有する音楽出版社)を含む、その他の音楽資産を引き続き実質的に保有することを表明しています。加えて、MJ 財団は EMI Music Publishing の持分も引き続き保有します。

* 1 米ドル=101 円にて換算 (本取得に関する合意の公表時は、1 米ドル=112 円にて換算)

以 上